



# 会津農林事務所農業振興普及部だより

Vol. 266 (平成30年6月12日発行)

編集・発行 ■ 会津農林事務所農業振興普及部 農業振興課 0242-29-5303  
住 所 ■ 〒965-8501 地域農業推進課 29-5306  
会津若松市追手町7-5 経営支援課 29-5307  
HP ■ [www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/](http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/) 有機農業担当 29-5317

## 北会津周年農業観光協会が「豊かなむらづくり顕彰事業」の優秀団体賞を受賞

J A会津よつば北会津周年農業観光協会が、県内で農業振興や地域活性化に力を注ぐ団体を称える「豊かなむらづくり顕彰事業」（福島県及び福島民友新聞社主催）の「むらづくり部門」において優秀賞を受賞し、2月19日に知事から表彰状が授与されました。J A会津よつば北会津周年農業観光協会は、平成3年に設立以来、農業の生産と体験を一体化させ、1年を通して来園者に対応できるように品目構成を工夫したり、来園者の受入れのための環境整備を行うと共に、旅行会社をはじめ、地元の観光施設と連携した企画を提案・実践してきたことで、東南アジアからの来園者も新たに加わるなど、交流人口も震災前を超えるまでに回復しています。

また、地元学校給食への食材提供による食育

にも長年取り組んでこられたことなど、地域の活性化に大きく貢献してきたことが高く評価され、今回の受賞となりました。



左から大竹氏（J A会津よつば）、坂内氏、新田氏、内堀知事、五阿弥福島民友新聞社社長、三橋氏、岩橋氏（J A会津よつば）

## 会津地域の農業分野で初となる「FGAP」の認証書交付式が開催されました

会津地域の農業分野では第一号となるFGAP認証者が誕生し、3月23日、会津農林事務所野内所長から認証を受けた白井和人さん（会津若松市）に認証書が手渡されました（会津地域でのFGAPの認証は、先に林業分野で認証されたキノコ農家の方を含め、今回の白井氏が2件目）。今回、野菜（イチゴ）でFGAPの認証を受けた白井和人さんは、「FGAPのシールを貼って販売促進に努めていきたい。」と、FGAPの実践による営農改善や知名度向上に向けた強い意欲が感じられました。



FGAPのシールが貼られた白井氏のイチゴ

## 速報 会津初の米でのGAP団体認証をJ A会津よつば猪苗代稲作部会が取得！！

J A会津よつば猪苗代稲作部会第三者認証GAP推進班（21名）は、会津地域で初めて米での団体認証、また、同地域では第一号となるJGAPの団体認証を取得しました。

# 始めよう。GAP！

## 1 GAPとは

GAPは、食品安全、環境保全、労働安全、農場経営管理等に関する取組状況を記録簿や掲示物によって確認・表示しながら改善することで、より良い農業経営を実現するための生産工程管理の取組です。

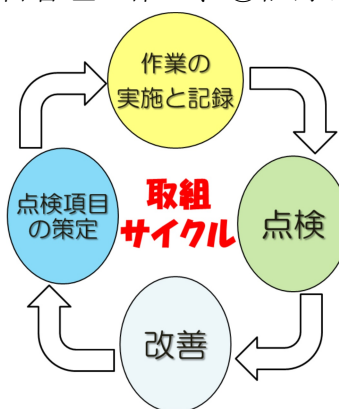
## 2 GAPの効果

GAPに取り組むと、①作業の役割を共有でき作業者の責任感・自主性の向上、②記録簿の作成・保管による販売先への信頼性の向上、③資材の不要在庫の減少、農作業事故の減少等による経営改善、④生産・販売計画立案がしやすく適正な農業経営管理の確立、⑤記録により後継者へスムーズな経営継承等が期待できます。

## 3 GAPの実践

- (1) リスクを検討し、生産者自らが農作業の計画、点検項目を作る。
- (2) 計画と点検項目に沿って作業を行い、記録する。
- (3) 記録を点検し、改善点を見つける。
- (4) 見直し・改善を行い、次回の生産に反映させる。

※(1)～(4)を繰り返す持続的な取組を行い、去年より今年、今年より来年と、より良い経営に向かって、悪いところ(Bad)をなくし、良い(Good)農業生産工程管理(Agricultural Practice)に改善していくことがGAPの実践です。



## 4 GAP認証取得

GAP認証とは、第三者機関の審査により、GAPが正しく実施されていることが確認された証明で、認証取得によりGAPを実施していることが客観的に証明されます。GAPの認証を取得することは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の食料調達基準にもなっています。

GLOBALG.A.P.：主に欧州で普及しているGAP認証。

ASIA GAP、JGAP：(一財)日本GAP協会が策定した日本発のGAP認証。

FGAP：国のガイドラインに準拠した本県独自のGAP認証。審査費用が無料。

## 5 第三者認証GAP取得等促進事業の活用

県では、GAP取得を支援するため、認証取得に要する経費を補助します。

### 【事業概要】

メニュー	事業実施主体	補助対象	補助率
第三者認証GAP取得・継続支援	農業者 農業法人 出荷団体等	研修会開催、指導員研修への参加、各種検査費用、農場点検、マニュアル作成、認証に対応する備品や施設改修の資材、審査費用等	定額
県GAP取得・継続支援	農業者 農業法人 出荷団体等	研修会開催、指導員研修への参加、各種検査費用、農場点検、マニュアル作成、認証に対応する備品や施設改修の資材等	定額
団体認証取得 産地への支援	県域農業団体 県域出荷団体等	指導員養成及び団体事務局の活動推進等	定額
(新)GAP活用 モデル産地の 育成	市町村	GAP認証取得支援及び消費者や実需者のニーズに対応したGAPの活用支援に向けた検討会等の開催、指導員・審査員の育成、マニュアル等の作成等	定額

詳細は、第三者認証GAP取得等促進事業補助金交付要綱、同実施要領、同事務取扱要領によります。会津農林事務所農業振興普及部農業振興課（電話0242-29-5303）までお問い合わせください。会津農林事務所では、今後とも「FGAP」を含め「GLOBALG.A.P.」や「JGAP」などのGAP認証を力強く推進して参ります。

# 園芸品目のモニタリングについて

本年度の野菜、果実類等の園芸作物のモニタリングを下記のとおり行います。

## 検査を実施する品目

- 1 検査対象品目（下表）
- 2 原発事故後、当該市町村から初めて出荷され、過去にモニタリング検査をしていない品目

## 検査点数

- 1 前年度の当該市町村産の品目で放射性セシウムが未検出だった場合は、市町村ごとに1点以上、検出された場合は市町村あたり3点以上とします。
- 2 同一品目ならば、作型の違い、施設・露地の別、品種の早晚性に関わらず、市町村ごとに1点あるいは3点（前年度検査で放射性セシウムが検出された市町村）以上とします。

## 検査対象品目

野菜			果樹		
アスパラガス	サトイモ	トウモロコシ	葉ネギ	アケビ	モモ
イチゴ	サヤインゲン	トマト	パレイショ	イチジク	ユズ
カブ	サヤエンドウ	ナス	ピーマン	カキ	リンゴ
カボチャ	シュンギク	ニラ	ブロッコリー	ギンナン	
キャベツ	スナップエンドウ	ニンジン	ホウレンソウ	クリ	
キュウリ	ダイコン	ネギ	ミニトマト	スモモ(プラム)	
グリーンピース	タマネギ	ハクサイ	モロヘイヤ	西洋ナシ	
コマツナ	タラノメ	花ワサビ		日本ナシ	
サツマイモ	ツルムラサキ	葉ワサビ		ブドウ	

現在、野菜・果実では会津地方で出荷制限されている品目はありませんが、山菜・キノコでは会津地方も含めた県内の一部の市町村で出荷制限されている品目があります。これら出荷制限されている品目の販売・譲渡はできません。出荷制限品目等に関する情報は、県ホームページ「ふくしま新発売」や新聞・広報誌等で確認するか、会津農林事務所までお問い合わせください。

（野菜・果実：農業振興普及部 電話0242-29-5307 山菜・キノコ：森林林業部 電話0241-24-5734）

## ふくしまアグリイノベーション実証事業 平成29年度の実証成果と平成30年度の実証計画について

猪苗代地域において、稲作の様々な先進技術の実証に取り組みました。まず、情報通信技術（ICT）を活用したほ場管理システムについては、全てのほ場において、「いつ・誰が・何をしたか」が記録され、さらに、情報支援機能付きコンバインとの連動によりほ場ごとの収量が明確となりました。これにより、ほ場条件や生産性に関する問題点が明らかとなり、次の作付けに活かすことができました。

省力・低コスト化が顕著であったのは「密苗」で、今回、ひとめぼれの1.8haで行いました。使用箱数は10aあたり中苗なら23箱のところ、密苗では8.7箱でまかなうことができました。これにより、育苗に必要な資材費が10aあたり40%削減となりました。また、田植えにかかる作業時間については、苗接ぎの回数が少なくなったため、慣行比76%となり、1日の作業可能面積は、1.5倍と試算されました。一方、初期生育が遅れ、出穂が5日遅かった

ことが影響し、収量は慣行比94%となり、収量の確保に課題を残しました。これらの結果、現行39haの作付を行っているハウス棟数、育苗・田植日数はそのまま、20haを密苗にすることで50haまで水稲の作付規模を拡大することが可能であるとの試算結果となりました。

今年度は、密苗に早生品種である「まいひめ」を加え、また、全体的な品種構成では、多収品種である「里山のつぶ」の作付けを増やすなど、収量向上もねらいつつ、収益性の高い大規模経営体に向けての実証を行って参ります。



実証ほの様子（平成29年）

# ちょっと待って！農薬使用前に再確認を！

毎年のように、農薬使用基準違反や残留基準値超過が発生しております。“会津”ブランド、何より「あなたブランド」の信頼に応えるために、農薬は正しく使用しましょう！

## 【ポイント① 農薬使用基準の順守】

- 思い込みにより、適用品目や希釈倍率を誤る事例があります。
- 農薬使用前に、農薬ラベルの確認を徹底し、対象作物、使用量・希釈倍率、使用時期・回数を確認しましょう。

## 【ポイント② 散布器具の洗浄を徹底】

- 散布器具の洗浄不徹底による違反事例が毎年多くあります。タンク・ノズルをしっかりと洗浄し、意図しない曝露を避けましょう。

## 【ポイント③ 生産履歴の記帳はその日のうちに】

- 使用したその日のうちに、薬剤名・希釈倍率など、正確に記帳しましょう。
- 出荷前確認で誤使用が判明する場合もあるため、正確な記帳を心がけましょう。

## 【ポイント④ 希釈倍率は余裕のある調整を】

- 法令違反のみならず、薬害・効果の観点でも希釈倍率は、定められた濃度を守りましょう。
- 高温期など、蒸発によって濃度が高くなることもあるため、余裕を持って希釈しましょう。

# 「地域農業に貢献・発展」する！株式会社めぐりファイト横沼



株式会社めぐりファイト横沼は、磐越道会津若松インターチェンジ近くの水田地帯に位置し、平成6年に基盤整備事業を契機に誕生した「横沼生産組合」を母体に、平成19年11月に『集落営農で横沼の農地・伝統・暮らしを未来につなげる』を経営理念に掲げ、設立した農業法人

(昨年11月、創立10周年を迎え記念祝賀会を開催)です。経営内容は、水稻を中心とした土地利用型作物(大豆、そば)を33ha栽培し、農地のブロックローテーションによる輪作体系のもと、農産物の安定生産・高品質化を実践しております。また、次年度は米・大豆の乾燥機の導入も計画中で、地元住民からは、基幹担い手として、期待が高まっています。

を母体に、平成19年11月に『集落営農で横沼の農地・伝統・暮らしを未来につなげる』を経営理念に掲げ、設立した農業法人

## 平成30年度農業振興普及部 普及職員体制

部長	長谷川守人 (野菜特産)
主幹兼副部長	荻野憲一 (作物)

### 地域農業推進課

課長	大高圭申 (果樹)
主任主査	佐藤光洋 (畜産)
主査	小島一良 (作物)
主査	高倉麻紀 (作物)
主査	佐々木園子 (作物)
技師	安田敬 (花き)
専門員	吉田文弘 (作物)
専門員	手代木昌宏 (作物)

### 経営支援課

課長	加藤義明 (野菜特産)
主査C	富田祥哲 (作物)
主査C	星輝幸 (有機農業)
主査	須佐宏信 (果樹)
技師	東海林聡美 (野菜特産)
技師	川口悦史 (果樹)
技師	佐々木貴史 (野菜特産)
技師	菅野葉 (野菜特産)
専門員	大山彰夫 (花き)

### 新規採用職員あいさつ



「新規採用職員の菅野葉(かのよう)です。4月から野菜特産の担当として農業振興普及部経営支援課に配属されました。私

の家は非農家で大学でも実際に栽培を行った経験がないため、毎日が勉強の連続です。現在は同じ野菜特産を担当する先輩職員とともに巡回指導、生産部会の役員会や出荷会議へ出席し、日々農業や野菜について学んでいます。これから一人前の普及指導員になれるよう精いっぱい頑張りますのでよろしくお願ひします。」

※下線は30年度より着任した者、( )内は各自の専門を示す。